

## c)まちづくりに関する計画・戦略との連携強化

### 地域コミュニティの維持に寄与する定住支援

#### 施策の方針

将来における世帯数の減少に伴い、空き家の発生やコミュニティの崩壊等の問題が予想されることから、転入人口の拡大や若年層の定住を促す受け皿づくりに向けて、良質な賃貸住宅の供給や民間の空き家の利活用、住み替えに関する情報提供や相談体制の整備を進める。

また、一部の大規模な公営住宅団地では、入居者の高齢化等により地域コミュニティが低下し、自治会活動や住宅の維持管理が困難な事例もみられることから、子育て世帯などの多様な世帯が居住可能な優先入居制度の検討を行う。

#### [施策例]

- ・若年定住の促進、定住人口回復事業、UJIターンの奨励
- ・特定公共賃貸住宅の整備、特定優良賃貸住宅の供給促進
- ・公営住宅団地におけるファミリー世帯等の優先入居制度の活用検討

#### 移住促進事業の例（北の大地への移住促進事業 / 北海道）

- ・退職時期を間近に迎える「団塊の世代」等の「第2の故郷探し」の動きを踏まえ、受け入れ態勢の整備や道外への情報発信等に集中的に取り組み、首都圏退職者等の移住に努めることにより、地域の生活環境の向上や経済活性化等を図る。

#### <事業内容>

区分	概要	取組内容	
		項目	説明
首都圏等へのプロモーション	団塊の世代や退職直後のアクティブシニア等を対象に「第2の故郷」としての本道の魅力を戦略的に発信（プロモーションによる委託）	パンフレット作成	北海道の取組を周知するパンフ
		メディア企画広告	新聞や団塊の世代向け雑誌での企画広告
		フォーラム開催	団塊の世代等の移住に関する基調講演、パネルディスカッション（会場：東京）
		「移住予備軍」向け冊子作成	上記取組を通じてアンケート調査を実施し、本道移住に積極的な層に対し情報誌配布
移住ビジネス創出支援	民間の移住ビジネスモデルを分析、研究（プロモーションによる委託）	移住ビジネスモデル実証実験	首都圏等の団塊の世代の方々等に北海道生活を一定期間体験してもらう実証実験 ①短期滞在型（3泊4日程度） ②長期滞在型（3～4週間程度）
受入体制の整備	「移住促進戦略会議」を設置し、北海道の受入体制の整備や戦略の検討を行うとともに、意欲ある市町村（パートナー市町村）への支援、移住に関する相談体制の整っている市町村（登録市町村）等の魅力の発信、全道への普及啓発等を実施。	移住促進戦略会議	外部委員による検討会議（委員は移住プランナーとしても活動）
		パートナー市町村への人的支援	市町村の希望による移住プランナーの派遣、専門分野等に関するアドバイス（経費は市町村負担）
		移住協力隊	国・道の施策、地域再生・特区などの制度活用に関する市町村との協議・検討
		啓発セミナー開催	新たな移住施策に関する基調講演、パネルディスカッション（3～4カ所）
		啓発冊子作成	首都圏の団塊の世代等の意識や、道内の市町村、民間の取組等の紹介

## 市町の住宅政策立案機能の強化支援

### 施策の方針

市町は、地域の住宅事情や地域特性を踏まえたきめ細かな政策展開を図る主体として位置づけられる。このため、県は、市町が地域の多様な居住ニーズに的確に対応できるよう、公営住宅等の整備を通じた住宅困窮者の居住の安定確保に向けて、地域の中長期ビジョンやプログラム（地域住宅計画や住宅マスタープラン等）の策定を支援する。

### [施策例]

- ・市町住宅マスタープランの策定支援
- ・公営住宅ストック総合活用計画の策定支援
- ・地域住宅計画の策定支援

## 市町による主体的なまちづくりの推進

### 施策の方針

地域のコミュニティや市街地特性はそれぞれの市町により異なることから、地域のまちづくりは住民に身近な基礎的自治体である市町が主体的に推進することが求められる。県は、市町が地域の多様な居住ニーズに的確に対応するため、地域の課題の解決に向けた計画策定を支援する。

また、居住環境整備の必要性が高い地区では、行政と地権者、地元住民、企業等の緊密な連携により地域主導のまちづくりを進めるため、住宅市街地の特性に応じた計画づくりを促す。

### [施策例]

- ・都市再生整備計画等の策定支援
- ・市街地総合再生計画の策定支援

## 個性ある街なみと観光との連携支援

### 施策の方針

地域住民が住みやすく愛着が持てる住環境の整備に向けて、地域の意向を尊重しつつ地区計画などの手法を活用し、個性あるまち並みや美しい景観の保全に努めるとともに、来訪者と地域住民との交流を促すことにより地域の賑わいを創出する。

また、客観的な目で自分達のまちを見直し、古い民家や街なみ、伝統行事などの新たな観光資源の発掘につなげていくため、地域に詳しい住民や NPO 等による研究会やワークショップ、まち歩きなどの歴史・文化資源の掘り起こし活動を支援する。

### [施策例]

- ・ 地域に残されている歴史的建造物の保存・修理・復元・活用
- ・ 地域の景観を維持・向上させるための景観整備事業の実施  
(電線類の地中化、親水空間の整備、緑地の整備等)
- ・ 広告物や建築に対する規制の実施
- ・ 地区計画制度の活用
- ・ 地域住民や NPO 等による研究会、ワークショップ等の活動支援
- ・ 地域住民と一時滞在者との交流促進による賑わいの醸成

## 地域づくりを支える住民・NPO等の活動支援

### 施策の方針

各種市民団体(NPO等)のまちづくりに対する活動はさらに拡大していくと考えられることから、市民団体と行政との協働によるまちづくりを進める。また、地域コミュニティの適切な機能の維持を図るため、NPO等を活用したソフト面の体制整備を図る。

### [施策例]

- ・ 各種市民団体活動(勉強会・セミナー等)へのまちづくりアドバイザーの派遣
- ・ まちづくり関係団体等(まちづくりNPO等)との連絡体制整備